

建設工事の入札・契約制度改正の概要について

【平成22年2月15日施行(2月15日以降に入札公告又は通知する案件から適用)】

1 低入札価格調査制度の改正

平成22年度以降は公共工事の減少と雇用経済情勢の低迷により、価格競争の激化が予想される。建設業の利益率がさらに悪化すると、契約の適正な履行がなされないおそれが高まることから、調査基準価格と失格判断基準(現場管理費基準と一般管理費基準)を改正し、調査範囲の拡大と低価格競争の抑止を図る。

(1) 調査基準価格

現行：純工事費×0.9＋現場管理費×0.7＋一般管理費×0.6(標準モデル:84%)

改正：純工事費×0.95＋現場管理費×0.75＋一般管理費×0.65(標準モデル:89%)

※ 標準モデルの率は、標準的な土木工事における調査基準価格の水準

(2) 失格判断基準

現行 基準額2：設計額における現場管理費相当額×(0.35＋下請純工事費÷全純工事費×0.45)

基準額3：設計額における一般管理費相当額×0.55

改正 基準額2：設計額における現場管理費相当額×0.7

基準額3：設計額における一般管理費相当額×0.6

※ 詳しくは、県契約課ホームページ上の「施工体制事前提出方式(オープnbック方式)について」(<http://www.pref.miyagi.jp/keiyaku/kk991.htm>)を御覧ください。

2 総合評価落札方式の改正

(1) 簡易型の適用区分の改正

雇用経済対策のため臨時導入した緊急雇用経済対策型を簡易型(実績重視型)として制度化し、従来の簡易型は簡易型(施工計画型)として簡易型に2区分を設ける。

	型名	適用設計額	評価割合	施工計画等の評価
現行	簡易型	1千万円～1億円	価格80：価格以外20	有
	緊急雇用経済対策型	1千万円～5千万円	価格80：価格以外20	無(基本点5点を付与)
改正	簡易型(施工計画型)	1千万円～1億円	価格80：価格以外20	有
	簡易型(実績重視型)	250万円*～5千万円	価格80：価格以外15	無

※ 実績重視型は技術的工夫の小さい工事を対象とし、1千万円未満の工事への適用は試行とする。

(2) 価格評価の改正

現行の価格評価では入札率50%以下をすべて満点としているが、低入札価格調査制度の改正に伴い、最低落札帯の上昇が見込まれることから、入札率80%までを満点とする算定方法に改める。

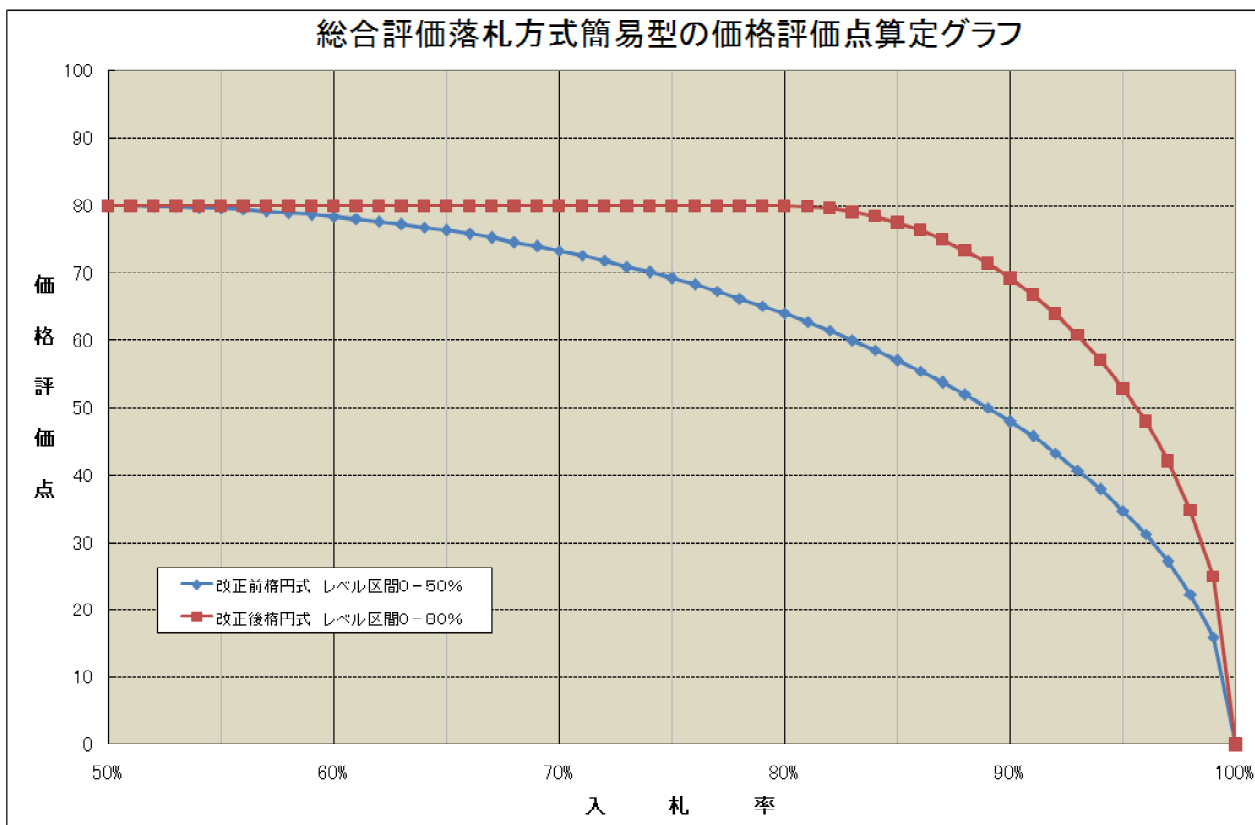
現行 入札率100%を0点、50%で満点となる2点を結ぶ楕円式で価格評価点を算定。
入札率50%以下は満点で一定。

改正 入札率100%を0点、80%で満点となる2点を結ぶ楕円式で価格評価点を算定。
入札率80%以下は満点で一定。

$$\text{価格評価点 } y = (b^2 \times (1 - X^2 / a^2))^{1/2}$$

※ X：(入札率-80)(%)、a：20、b：各型の満点(簡易型80点、標準型70点、高度型60点)

総合評価落札方式簡易型の価格評価点算定グラフ



(3) 価格以外の評価の主な見直し内容

- ① 簡易型、標準型（施工計画型）のうち品質管理を除外する類型を廃止
- ② 簡易型（施工計画型）、標準型（施工計画型）における施工計画等の評価項目の見直し
次の3項目のうち簡易型は1課題、標準型は2課題を選択して評価する。
「施工の手順」、「施工上の課題に対する技術的所見」、「品質管理の頻度・方法」
- ③ 「優良建設工事施工業者表彰等」の実績を土木工事・建築工事・設備工事に区分
表彰実績を発注工事と同種の工事区分に限定し、評価の公平性を高める。
- ④ 技術力評価の対象年数の見直し
発注件数の減少傾向に合わせ、「企業の同種工事の経験」と「配置技術者の同種工事の経験」の実績対象を5年間から10年間に変更する。
- ⑤ 地域貢献の評価区分の変更
 - ・「道路の除融雪業務実績」、「施設管理業務実績」及び「災害時対応の地域貢献実績」の各項目において、県との業務契約・防災協定に重点を置く評価とする。
 - ・県と覚書きを締結し活動するスマイルサポーターを「施設管理業務実績」として評価する。
- ⑥ 「企業の社会的責任等（CSR）の実績」資料の簡素化に合わせ、実績説明書を公表

※ 詳しくは、県契約課ホームページ上の「建設工事総合評価落札方式について」(<http://www.pref.miyagi.jp/keiyaku/kk79.htm>)を御覧ください。